



平成 25 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ブラザクリエイト
代 表 者 代表取締役社長 大島 康広
(JASDAQ コード番号 7502)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 大橋 正信
T E L 0 3 - 3 5 3 2 - 8 8 2 6

**Vistaprint Distribution B.V. との資本提携及びこれに伴う第三者割当による自己株式の処分、
同社が設立するビスタプリント・ジャパン株式会社への当社出資による合弁会社化、
並びに、主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、Vistaprint N.V.（米国NASDAQ上場：V P R T、本店所在地：オランダ、CEO：ロバート・キーン氏、以下「ビスタプリント」といいます。）の完全子会社である Vistaprint Distribution B.V.（本店所在地：オランダ、業務執行取締役：ローレンス・ゴールド氏、以下「VDBV」といいます。）を相手方として、本日付で Capital Alliance Agreement（以下「資本提携契約書」といいます。）及び Joint Venture Agreement（以下「合弁契約書」といいます。）を締結すること、並びにこれに伴う第三者割当による自己株式 80 万株（以下「本自己株式」といいます。）の処分（以下「本資本提携」といいます。）、及び、今後 VDBV が設立予定の日本法人ビスタプリント・ジャパン株式会社（以下「V P J」といいます。）に対する当社出資による合弁会社化及び V P J の活用による当社グループ店舗における V P J の製品・サービスの提供等（以下「本業務提携」といいます。）について、決議いたしましたので、お知らせいたします。また、これに伴い、平成 26 年 2 月末頃を目途として当社の主要株主の異動が生じますので、併せてお知らせいたします。

当社は日本最大手の写真プリントチェーンであり、全国で約 600 店舗を運営しています。ビスタプリントは、その技術力、大量生産設備及びダイレクトマーケティングの専門性を生かし、ウェブサイトにおいて、世界中から日々小規模な注文を大量に受注しカスタマイズされた商品やサービスを低価格で提供しています。両社が合弁会社のパートナーとして手を組むことで、日本の Web-to-Print*市場における No. 1 を目指します。

*Web-to-Print： オンライン上でデータ入稿や印刷発注を行い、印刷製品を制作・納入するシステムおよび仕組み。名刺・はがき、年賀状などのほか、チラシ・カタログ、フリーペーパーなど様々な分野・用途の印刷物に用いられています。

当社は 1986 年、写真プリントの歴史を塗り替えスピードプリント時代を切り拓く革新的な写真プリントショップをオープンし、その後、「パレットプラザ」「55 ステーション」の 2 ブランドで全国にショップ網を拡げながら、スピードプリントやチェーン展開で蓄積されたナレッジを活かし、製品・サービス開発に挑戦し続けてきました。全国に約 600 店の店舗網を有し、特に首都圏における写真プリントショップ数では圧倒的なシェアを占める日本最大手の写真プリントチェーンです。また、オンラインでは、「Digipri（デジプリ）」ブランドとしてオンライン写真プリントサービスを提供しております。

一方、VDBV の完全親会社であるビスタプリントは、小事業者向けに名刺等のマーケティング・プロモーション向け印刷製品を提供する会社として 1995 年に創業し、1999 年にオンライン分野に進出後、独自のインターネットを使ったグラフィックデザインソフト、受注処理技術及び最新のコンピューター統合プリント設備を活用し、従来のグラフィックデザインや印刷方法と比較して経済的に大きな強みを発揮することとなり、世界規模にその事業を拡大しました。ビスタプリントは、2005 年に米国NASDAQに上場し、現在では、世界 14 のオフィスにおける従業員数は約 4,100 人にもものぼり、また、25 以上の地域に対応したウェブサイトを通じて世界 130 カ国で毎年 1,700 万の顧客に対し商品の提供を行っています。ビスタプリントは、小事業者及び家庭向けにプロフェッショナルなマーケティング製品・サービスをオンラインで提供する世界有数の企業です。

VDBVは、ビスタプリントが100%出資する完全子会社として設立されたオランダ法人であり、株式の保有を事業内容としております。VDBVが今般設立する予定のVPJは、ビスタプリントの日本における現地法人であり、ビスタプリントのオンラインビジネスの強みと当社のリアル店舗を組み合わせることで、O2O（オンライン・ツー・オフライン）のシナジー効果創出を図り、高い利便性と安心感を両立させた総合的プリントサービスを展開します。今後、当社のショップには、順次VPJのコーナーが新設され、豊富で魅力的なラインナップを持つVPJ製品・サービスを提供することで、従来のファミリーユーザー主体の写真プリントショップから、小事業者向けの製品・サービスも提供できる総合的なプリントサービスショップへと転換いたします。また、VPJは、スタッフが対面で対応可能なリアル店舗に製品を配置することで、オンラインユーザー以外にも購買層を拡張するとともに、2020年の東京オリンピック開催に向け、活性化が期待される日本マーケットにおいて、ビスタプリントブランドの浸透と、プリント業界におけるポジショニングの確立を目指します。

当社とビスタプリントは、VPJと密に連携し、その事業展開を全面支援するとともに、長期的なビジネス関係を築き、Web-to-print市場そのものの拡大・発展を牽引することを目指します。なお、合弁会社化後のVPJの会長兼代表取締役としてロバート・キーン氏（ビスタプリントCEO）が、社長兼代表取締役として大島康広（当社代表取締役社長）が就任する予定です。

一、本資本提携の概要

1. 本資本提携の目的及び理由

当社グループは、写真プリントチェーンの運営、その直営店舗の経営とフランチャイズ展開、並びにWebサイトの運営によるデジタルプリントサービスの提供等を営む「イメージング事業」を主業務とし、スマートフォン等の携帯端末等を販売する「モバイル事業」とともに事業展開を行なっております。平成26年3月期においては、昨今の経済情勢に対応すべく、構造改革の一環として不採算店舗の閉鎖や業務の効率化に取り組むと共に、店舗の収益力の強化に努めてまいりました。

このような中、当社は、イメージング事業の店舗で販売するプリント関連商材の拡充、デジタルプリントサービスのより一層の発展を企図して、抜本的な戦略を模索しておりましたところ、平成25年5月頃、当社に対してNASDAQ上場企業であるビスタプリントからの資本提携及び本業務提携に関する提案がありました。

その提案とは、①当社が保有する自己株式をVDBVに割当てること、②当社のDigipri事業（オンライン写真プリント事業）などの営業資産をVPJに移転させるとともに、①により獲得した資金を当社がVPJに出資し、その株式の49%を保有することで合弁会社化した上で、VPJを通じて日本向けデジタルプリントサービスを拡充していくことなどを内容とするものです。

当社は、かかる提案を慎重に検討したところ、①ビスタプリント・グループは、その技術開発力や豊富なサービスメニューでグローバルに事業展開し、小事業者及び家庭向けにプロフェッショナルなマーケティング製品・サービスをオンラインで提供する世界有数の企業グループであり、当社の既存店舗を活用し、その豊富で魅力的な製品・サービスを提供することにより、当社自身の売上・利益向上に大きく資することが期待できること、②ビスタプリント・グループは、日本においてはオンラインでのプリントデジタルサービスを行うのみで、印刷製品に関する一連の工程もオーストラリアの製造施設で行っており、合弁会社化したVPJが日本国内に製造施設を設立すること等により、相互にWin-Winの関係を構築できると考えられること等の理由から、イメージング事業の抜本的な改善を進めたいと考える当社の戦略と合致するものと判断いたしました。

そこで、当社は、今般、平成25年11月21日開催の取締役会において、①(i)VDBVとの間で本自己株式の処分に関する当事者間の権利義務及び前提条件等を規定する資本提携契約書、並びに(ii)VDBVと当社が、日本において合弁を組成するにあたっての資産及び資金等をVPJに提供する等の権利義務、並びに合弁会社の運営を規定する合弁契約書を締結すること、②資本提携契約書に基づき、VDBVを割当先として第三者割当の方法により本自己株式の処分を行うこと、③②の履行を条件として、合弁契約書に基づきVPJに対して当社が出資することによるVPJの合弁会社化を決議いたしました。

2. 本資本提携の内容

上記1.において記載されるとおり、当社は、本自己株式を第三者割当の方法により処分することで、VDBVに当社の普通株式 800,000 株（本自己株式の処分後の保有議決権割合 17.35%、発行済株式数に対する比率 17.35%）を割り当てます。詳細は、後記「二、第三者割当による自己株式処分」をご参照ください。

3. 資本提携先の概要

a. 資本提携先の概要

名称	Vistaprint Distribution B.V. (VDBV)
本店の所在地	Hudsonweg 8, 5928 LW Venlo, The Netherlands 日本国内における事務所について、該当事項はありません。
代表者の役職及び氏名	業務執行取締役 ローレンス・ゴールド
事業の内容	持株会社（日本事業のための株式保有会社）
設立年月日	2013年3月14日
資本金	1 ユーロ
発行済株式数	1 株
決算期	平成26年6月30日（予定）
従業員数	0人
主要取引先	該当事項はありません。
主要取引銀行	該当事項はありません。
大株主及び持株比率	Vistaprint N.V.（ビスタプリント） 100%

b. 上場会社と当該会社との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

c. 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

VDBVは、2013年3月14日に設立された新設会社で、業務開始前のため、現時点で開示できる財務情報ははありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 25 年 11 月 21 日
(2) 資本提携に関する契約締結日	平成 25 年 11 月 21 日
(3) 本件第三者割当払込期間	平成 26 年 2 月 28 日から平成 26 年 3 月 31 日（予定）

5. 今後の見通し

当社とビスタプリント・グループは、本資本提携及び第三者割当による本自己株式の処分によって、相互協力関係を強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取組みを行い、その結果、企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断しております。

なお、本自己株式の処分については、資本提携契約書における前提条件（当社の表明・保証が真正であること、合弁契約書に基づき当社とVDBVが今後策定するVPJの当初事業計画に合意すること等）が存在するため、実際に払込みがなされない可能性があります。もっともこの場合には、VPJへの出資も行われなため、結果として、当社の財政状況、経営成績、その他キャッシュフローに対する影響は小さいものと予想しております。

また、現時点では、平成26年3月期の連結業績予想の変更の必要はないものと判断しております。その理由としましては、当初のVPJの事業規模は10億円程度の資金を前提とするため当社全体の経営規模に比して小さいこと、また、VPJの合弁会社化の時期が平成26年2月末予定であるため、最長でも1カ月分の影響しか生じないため、当社の財政状況、経営成績等に与える影響は限定的なものと予想しております。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

6. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項
該当事項はありません。

二、第三者割当による自己株式の処分の概要

1. 本自己株式処分の概要

(1) 払込期間	平成26年2月28日から平成26年3月31日
(2) 処分株式数	当社普通株式 800,000株
(3) 処分価額	1株につき602円
(4) 資金調達の額	481,600,000円
(5) 割当方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	Vistaprint Distribution B.V. (VDBV)
(7) その他	前記各号について、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「一、1. 本資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、本自己株式の処分はVDBVとの本資本提携並びに本業務提携の一環として実施するもので、当社企業価値の向上に資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	481,600,000円
② 処分諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	476,600,000円

(注) 1 新規発行による手取金の使途とは、本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは、本自己株式の処分に係る諸費用の概算であります。

2 発行諸費用に含まれる主なものは、弁護士費用、フィナンシャル・アドバイザー費用等であり、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

後述「三、ビスタプリント・ジャパン株式会社の合弁会社化（持分法適用会社関連会社の異動）の概要」に記載のとおり、当社は、上記の差引手取概算額のすべてをVPJに対する出資のために充当する予定です。

当社は、本日付で開催された取締役会において、VDBVを割当予定先として、自己株式の処分を決議するとともに、VDBVとの間で、以下の2つの契約を締結しております。

① 自己株式の処分に関する当事者間の権利義務及び前提条件等を規定する平成25年11月21日／本日付資本提携契約書

② DBVと当社が、日本において合弁を組成するにあたっての資産及び資金等をVPJに提供する等の権利義務、並びに合弁会社の運営を規定する平成25年11月21日／本日付合弁契約書

両契約に基づき、当社は、上記差引手取概算額（金476,600,000円）のすべてを、払込み実施後ただちに平成26年2月末頃に予定されているVPJに対する出資に充当することを予定しております。かかる出資金額は、VPJの取締役会で決定する事業計画に従って、同社の設立、事業の立ち上げ、合弁の運営に必要な資金（具体的には、従業員の雇用・研修、印刷機器等の設備投資、技術改良・開発、その他運営・管理に関連する費用等）に充てられる予定です。また、具体的な資金の割振り及び支出時期は、今後、VPJの事業計画及び合弁事業の立ち上げ・運営の進行具合に応じて決められ、平成26年3月以降、順次支出される予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分による調達資金はすべてVPJに対する出資のために充当する予定であり、かかる出資の結果、中長期的には当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと見込まれるため、当該資金使途には合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分価額につきましては、ビスタプリント及び処分予定先であるVDBVとの協議の結果、1株当たり602円といたしました。かかる処分価額は、東京証券取引所JASDAQ市場における本自己株式処分に係る取締役会決議日（平成25年11月21日）の終値となります。

なお、本自己株式の処分価額については、当該営業日の直前日の終値578円に対するプレミアム率は4.15%、当該営業日までの1か月間の終値平均566円に対するプレミアム率は6.36%、当該営業日までの3か月間の終値平均540円に対するプレミアム率は11.44%、当該営業日までの6か月間の終値平均513円に対するプレミアム率は17.34%となっております。

また、かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、かかる指針に照らして有利発行に該当しないものと判断しております。

以上のことから、本自己株式の処分価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

また、本日開催の取締役会に出席した当社監査役全員（社外監査役1名を含む。）は、処分価額が上記のとおり、当該営業日までの1か月間、3か月間及び6か月間のいずれの終値平均よりも上回っていること、処分価額が上記のとおり当該営業日の終値であることから、本自己株式の処分条件が特に有利な金額には該当しないとの取締役会の判断を相当とする旨の意見を述べております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第三者割当により処分される本自己株式は80万株であり、これは平成25年9月30日現在の当社発行済株式総数4,612,086株に対し17.35%（平成25年9月30日現在の当社議決権個数38,099個に、本件割当により生じる8,000個の議決権を加えた46,099個の議決権に対し17.35%）に相当します。したがって、本自己株式の処分は、既存株主様の持株比率は変わりませんが、議決権比率及び1株当たりの純資産額を低下させる一定の希薄化を伴います。

しかしながら、前述のとおり、本自己株式の処分は、当社との本資本提携並びに本業務提携の一環として行われるものであり、当社の今後の事業戦略上も非常に有効なものと考えられます。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、平成23年3月期△38.45円、平成24年3月期△287.39円、平成25年3月期46.53円と、直前期においてプラスに回復したばかりです。調達した資金をVPJの出資金として投下し、今後のプリントサービスの成長に向けた先行投資とすることは今後の1株当たり当期純利益の改善のためにも有効と考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本自己株式の処分は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であるとと考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

上記「一、3. 資本提携先の概要」に記載されるとおりです。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「一、1. 本資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、①ビスタプリント・グループは、その技術開発力や豊富なサービスメニューでグローバルに事業展開し、小事業者及び家庭向けにプロフェッショナルなマーケティング製品・サービスをオンラインで提供する世界有数の企業グループであり、当社の既存店舗を活用し、その豊富で魅力的な製品・サービスを提供することにより、当社の売上・利益向上に大きく資することが期待できること、②ビスタプリント・グループは、日本においてはオンラインでのプリントデジタルサービスを行うのみで、印刷製品に関する一連の工程もオーストラリアの製造施設で行っており、合弁会社化したVPJが日本国内に製造施設を設立すること等により、相互にWin-Winの関係を構築できると考えられること等の理由から、本自己株式の処分予定先として、ビスタプリント・グループの日本事業のための株式保有会社であるVDBVを選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先であるVDBVとは、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、VDBVは、当社との本業務提携の一環として当社の株式を保有する方針であるとのことです。

なお、当社は、処分予定先より、本自己株式の処分日より2年間において、本自己株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき本自己株式の払込みを受けるまでに確約書を締結する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は割当予定先より引受けに係る払込みを行うことが十分に可能である資金を保有していることを確認するため、ビスタプリントがVDBVによる払込みまでにVDBVに払込みを行うことが十分に可能である資金を出資する旨の出資証明書を受領しております。

また、当社は、割当予定先であるVDBVの親会社であるビスタプリントが米国 Securities and Exchange Commission において提出している最終事業年度である2013（平成25）年6月期の年次報告書（Form 10-K）に記載の財務諸表等について確認した結果、ビスタプリントが本自己株式の払込みに十分な財産を有していることについて確認しております。

以上より、当社は割当予定先が本自己株式の処分価額総額の払込に要する金額を有しているものと判断いたしました。

(5) 処分予定先の実態

当社は、ビスタプリントのCEOであるロバート・キーン氏や処分予定先（VDBV）の代表者であるローレンス・ゴールド氏と面談等を実施した上で、VDBVから当該処分予定先の役員又は株主が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社においても、ビスタプリントが米国 Securities and Exchange Commission に提出している年次報告書（Form 10-K）の閲覧等を実施し、当社の把握する限りにおいて、VDBV及びその役員及び株主が反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年9月30日現在）		処分後	
(株)中部写真	40.52%	(株)中部写真	40.52%
富士フイルム(株)	16.33%	Vistaprint Distribution B.V.	17.35%
(株)みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)）	4.13%	富士フイルム(株)	16.33%
ブラザクリエイト従業員持株会	1.28%	(株)みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)）	4.13%
大島 康広	1.26%	ブラザクリエイト従業員持株会	1.28%
(株)浅沼商会	0.59%	大島 康広	1.26%
松田産業(株)	0.58%	(株)浅沼商会	0.59%
日本生命保険相互会社	0.56%	松田産業(株)	0.58%
中津紙工(株)	0.43%	日本生命保険相互会社	0.56%
楽天証券(株)	0.39%	中津紙工(株)	0.43%

- (注) 1 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を表示単位未満の端数の小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
- 2 当社は、平成25年9月30日現在で自己株式800,167株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 3 平成25年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

前記「一、5. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

なお、本自己株式の処分については、資本提携契約書における前提条件等が存在するため、実際に払込みがなされない可能性があります。もっとも、この場合には、VPJへの出資も行われないため、結果として、

当社の財政状況、経営成績、その他キャッシュフローに対する影響は小さいものと予想しております。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式の処分は、支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結売上高	18,773,919	18,908,168	18,633,267
連結営業利益	△199,415	△405,516	298,355
連結経常利益	17,798	△341,248	310,003
連結当期純利益	△162,824	△1,141,656	179,693
1株当たり連結当期純利益	△38.45	△287.39	46.53
1株当たり配当金	20.00	—	10.00
1株当たり連結純資産	1,005.92	713.35	765.73

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,612,086株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	546円	500円	334円
高 値	760円	500円	572円
安 値	380円	330円	271円
終 値	472円	333円	513円

②最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	497円	492円	466円	484円	498円	531円
高 値	567円	519円	520円	510円	534円	729円
安 値	442円	422円	455円	480円	496円	520円
終 値	500円	461円	510円	498円	525円	542円

③ 行決議日前営業日における株価

	平成25年11月21日
始 値	594円
高 値	608円
安 値	594円
終 値	602円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 募集株式の数	800,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 602 円
(3) 処分価額総額	481,600,000 円
(4) 申込期間	平成 25 年 12 月 9 日から平成 26 年 2 月 27 日
(5) 払込期間	平成 26 年 2 月 28 日から平成 26 年 3 月 31 日
(6) 割当方法	第三者割当
(7) 割当先	Vistaprint Distribution B.V.
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

三、ビスタプリント・ジャパン株式会社の合弁会社化（持分法適用関連会社の異動）の概要

1. 合弁会社化の理由

前記「一、1. 本資本提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

V P J の主たる事業内容としては、日本において、写真の印刷、製本商品、デジタル商品、マーケティング資料、関連プロモーション商品その他の商品を用いることで、スタンダード化と同時に個々の顧客のニーズに応じた商品をマスカスタマイゼーションして提供することを予定しております。当社は、V P J の議決権の 49%を保有し、V P J を通じて日本国内におけるデジタルプリントサービスを拡充していく予定です。①ビスタプリント・グループは、その技術開発力や豊富なサービスメニューでグローバルに事業展開し、小事業者及び家庭向けにプロフェッショナルなマーケティング製品・サービスをオンラインで提供する世界有数の企業グループであり、当社の既存店舗を活用し、その豊富で魅力的な製品・サービスを提供することにより、当社の売上・利益向上に大きく資することが期待できること、②ビスタプリント・グループは、日本においてはオンラインでのプリントデジタルサービスを行うのみで、印刷製品に関する一連の工程もオーストラリアの製造施設で行っており、合弁会社化した V P J が日本国内に製造施設を設立すること等により、相互に W i n - W i n の関係を構築できると考えております。

2. 合弁会社化の内容等

(1) 合弁会社化の内容

上記「一、1. 本資本提携の目的及び理由」において記載されるとおり、当社は、合弁契約書に従い、V D B V が今後設立する予定である V P J に対して、本自己株式の処分に伴って V D B V から当社に払い込まれる資金等を出資することにより、V P J を合弁会社化する予定です。

(2) 合弁会社（持分法適用関連会社）の概要

(1) 名 称	ビスタプリント・ジャパン株式会社（V P J）
(2) 所 在 地	未定
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 ロバート・キーン（ビスタプリント CEO） 代表取締役社長 大島 康広（当社代表取締役社長）
(4) 事 業 内 容	①日本国内における「Vistaprint」等ブランドによるオンラインプリントサービス事業 ②「Digipri」ブランドによるオンライン写真プリントサービス事業
(5) 資 本 金	1,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	未定 V D B V が先立って設立した後、当社が出資する予定です
(7) 決 算 期	未定
(8) 純 資 産	未定
(9) 総 資 産	未定
(10) 出 資 比 率	V D B V : 51%、当社 49%

(3) 合併会社の業績の見通し

合併会社の事業計画は今後策定される予定であり、現時点では未定です。但し、当初のV P Jの事業規模は10億円程度の資金を前提とするため、当社全体の経営規模に比して小さく、当社の財政状況、経営成績等に与える影響は限定的なものと予想しております。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

3. 合併の相手方の概要

前記「一、3. 資本提携先の概要」に記載のとおりであります。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成25年11月21日
(2) 契約締結日	平成25年11月21日
(3) 事業開始日	平成26年3月1日(予定)

5. 今後の見通し

V P Jは、平成26年3月期の連結決算において、当社の持分法適用会社となる予定ですが、現時点では、平成26年3月期の連結業績予想の変更の必要はないものと判断しております。その理由としましては、当初のV P Jの事業規模は10億円程度の資金を前提とするため当社全体の経営規模に比して小さいこと、また、V P Jの合併会社化の時期が平成26年2月末予定であるため、最長でも1カ月分の影響しか生じないため、当社の財政状況、経営成績等に与える影響は限定的なものと予想しております。

四、主要株主の異動

本自己株式の処分に伴い、下記のとおり主要株主の異動が生じる予定です。

1. 異動予定年月日

平成26年2月28日(金)から平成26年3月31日(月)のうち、本自己株式の処分にかかる払込みの実施がなされた日

2. 異動が生じた経緯

上記「一、1. 本資本提携の目的及び理由」に記載されるとおり、当社は、資本提携契約書に基づき、V D B Vに対して第三者割当の方法により当社が保有する自己株式800,000株(本自己株式)を処分する予定です。本自己株式の処分に伴って、V D B Vは新たに主要株主に該当することになります。

3. 異動した株主の概要

上記「一、3. 資本提携先の概要」に記載されるとおりです。

4. 当該主要株主等の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成25年11月21日現在)	0個 (0株)	0.00%	—
異動後 (平成26年2月28日(予定))	8,000個 (800,000株)	17.35%	第2位

(注) 1 総株主の議決権の数に対する割合は、平成25年9月30日現在の総株主数の議決権数である38,099個を基準として算出しております。また、異動後の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合は、平成25年9月30日現在の発行済株式総数及び議決権数に、V D B Vに割当てる予定の本自己株式800,000株(議決権数8,000個)を加えて算出しております。

2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3 大株主順位につきましては、平成25年9月30日の株主名簿を基準としております。

5. 今後の見通し

特に記載すべき事項はありません。

以 上